

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公表番号】特表2017-536282(P2017-536282A)

【公表日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2017-518489(P2017-518489)

【国際特許分類】

B 6 0 R 13/02 (2006.01)

B 6 0 R 21/216 (2011.01)

F 1 6 B 19/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/02 Z

B 6 0 R 21/216

F 1 6 B 19/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月27日(2018.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車のエアバッグ式乗員拘束システム用テザー付きファスナであって、

第1及び第2のコネクタ端部から及びこれらの間を完全に延びる長手方向長さを有する細長いプラスチックテザーを介して、第2のプラスチックコネクタ端部に結合された第1のプラスチックコネクタ端部と、

前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った第1の点から、前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った第2の点まで延びる脆弱ストラップと、

前記第2のコネクタ端部に解放不能に結合された金属クリップと、
を備え、

前記第1のコネクタ端部が関連した自動車の部分及び関連したトリム構成部品の第1のものに解放不能に結合され、前記第2のコネクタ端部が、前記金属クリップを介して前記関連した自動車の部分及び前記関連したトリム構成部品の第2のものに解放不能に結合されるとき、前記第1及び第2のコネクタ端部は、非延長構成において前記脆弱ストラップと互いに解放可能に隣接して結合され、

前記脆弱ストラップは、前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った前記第1の点と前記第2の点との間の距離を下回る長手方向ストラップ長を有し、前記脆弱ストラップは、関連したエアバッグが展開し、前記関連した自動車の部分及びトリム構成部品、並びに前記第1及び第2のコネクタ端部を分離する際、前記プラスチックテザーが前記非延長構成から延長構成に移るときに前記脆弱ストラップに作用する引張力の結果として、変形、分離、又はその両方が生じるように構成され、

前記脆弱ストラップは、前記プラスチックテザーの対向する側部から延びる一对の脆弱ストラップを含む

ことを特徴とする、乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項2】

前記脆弱ストラップは、複数の脆弱ストラップを含むことを特徴とする、請求項1に記

載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 3】

前記一対の脆弱ストラップの各々の前記長手方向ストラップ長は、同じであることを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 2 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 4】

前記プラスチックテザーが非延長構成にあるとき、前記脆弱ストラップは U 形状の構成を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 5】

前記脆弱ストラップの前記変形、分離、又はその両方が続いて、前記脆弱ストラップが、少なくとも 500 ニュートンの力を受けるまでエネルギーを吸収することを可能することを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 6】

前記金属クリップが解放不能に結合される前記第 2 のコネクタ端部は、前記金属クリップを内部に保持するケージハウジングを定め、関連したエアバッグが展開し、前記関連した自動車の部分及びトリム構成部品、並びに前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部を分離するとき、前記金属クリップは前記ケージハウジング内に解放不能に保持されることを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 7】

前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部は、前記第 2 のコネクタ端部の協働する対の細長い平行な結合レール部材に係合する前記第 1 のコネクタ端部の一対の細長い平行な結合レール部材を介して、互いに解放可能に隣接して結合されることを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 8】

前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部は、前記第 1 のコネクタの協働する対の細長い平行な結合レール部材に係合する前記第 2 のコネクタ端部の一対の細長い平行な結合レール部材を介して、互いに解放可能に隣接して結合されることを特徴とする、請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 9】

前記レール部材の対は、前記それぞれのコネクタ端部の対向する側面に沿って延びることを特徴とする、請求項 8 に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 10】

前記レール部材の対は、前記それぞれのコネクタ端部の対向する長手方向側面に沿って延びることを特徴とする、請求項 8 に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項 11】

自動車のエアバッグ式乗員拘束システム用テザー付きファスナであって、
金属クリップと、
解放可能な結合部材を有する第 1 のプラスチックコネクタ端部と、
協働する解放可能な結合部材と、前記金属クリップを保持するケージハウジングとを有する第 2 のプラスチックコネクタ端部と、
前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部から及びこれらの間を完全に延びて、前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部を互いに結合する細長いプラスチックテザーと、
を備え、

前記第 1 のコネクタ端部が前記関連した自動車の部分及びトリム構成部品の第 1 のもの、並びに前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部に解放不能に結合されたとき、及び、前記金属クリップが前記ケージハウジング内に解放不能に保持され、かつ、前記第 2 のコネクタ端部が前記金属クリップを介して、前記関連した自動車の部分及び前記関連したトリム構成部品の第 2 のものに解放不能に結合されるとき、前記第 1 及び第 2 のコネクタ端部は、前記

解放可能な結合部材を介して互いに解放可能に結合され、関連したエアバッグが展開して、前記解放可能な結合部材を切り離し、前記関連した自動車の部分及びトリム構成部品、並びに前記第1及び第2のコネクタ端部を分離するとき、前記乗員拘束システムの展開の際に、前記金属クリップは、前記ケージハウジング内で解放不能なままであり、かつ、前記関連した自動車の部分及び前記関連したトリム構成部品の前記第2のものに解放不能に結合されており、

前記金属クリップは、少なくとも1つの保持ウイング部材を支持するU形状端部を含み、前記ケージハウジングは、前記金属クリップの少なくとも一部を受ける凹部を含むことを特徴とする、乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項12】

前記第1のプラスチックコネクタ端部は、前記金属クリップの前記U形状端部の内側に隣接して前記金属クリップに係合する突出アームを有し、前記突出アームは延びて、前記金属クリップを前記ケージハウジングに挿入することを容易にすることを特徴とする、請求項7又は請求項11のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項13】

前記突出アームは、少なくとも前記金属クリップを前記ケージハウジング内に挿入する際に前記金属クリップの協働する保持部材に解放可能に係合するための保持部材を含むことを特徴とする、請求項12に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項14】

前記金属クリップは、2つの延びる保持ウイング部材を支持するU形状端部を含み、前記保持ウイング部材の各々の各側端部は、上向き及び内向きに角度が付けられた面を含む内向きに延びる壁を有し、前記内向きに延びる壁は、互いから長手方向にオフセットし、前記内向きに延びる壁は、前記2つの保持ウイング部材の前記内向きに延びる壁の間の干渉に起因して前記金属クリップの圧縮を制限しないように、互いに沿って通過することができることを特徴とする、請求項1～請求項13のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項15】

前記ケージハウジングは、金属クリップ挿入開口部を含み、前記金属クリップ挿入開口部は、前記クリップが前記金属クリップ挿入開口部を通過して挿入される際に、前記クリップの前記横断方向に延びる壁が互いに沿って通過することを必要とする横断寸法を有することを特徴とする、請求項14に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項16】

前記解放可能な協働する結合部材は、協働する対の平行な細長い結合レール部材に係合する前記第1のコネクタ端部の対の平行な細長い結合レール部材を含むことを特徴とする、請求項11～請求項15に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項17】

前記レール部材の対は、前記それぞれのコネクタ端部の対向する長手方向側部に沿って延びることを特徴とする、請求項16に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項18】

前記レール部材の対の少なくとも1つは、複数のセグメントにより定められることを特徴とする、請求項8～請求項10、請求項17のいずれかに記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項19】

前記脆弱ストラップの前記変形、分離、又はその両方が続いて、前記脆弱ストラップが、少なくとも500ニュートンの力を受けるまでエネルギーを吸収することを可能にすることを特徴とする、請求項11に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項20】

自動車のエアバッグ式乗員拘束システム用テザー付きファスナであって、第1及び第2のコネクタ端部から及びこれらの間を完全に延びる長手方向長さを有する細長いプラスチックテザーを介して、第2のプラスチックコネクタ端部に結合された第1

のプラスチックコネクタ端部と、

前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った第1の点から、前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った第2の点まで延びる脆弱ストラップと、

前記第2のコネクタ端部に解放不能に結合された金属クリップと、
を備え、

前記第1のコネクタ端部が関連した自動車の部分及び関連したトリム構成部品の第1のものに解放不能に結合され、前記第2のコネクタ端部が、前記金属クリップを介して前記関連した自動車の部分及び前記関連したトリム構成部品の第2のものに解放不能に結合されるとき、前記第1及び第2のコネクタ端部は、非延長構成において前記脆弱ストラップと互いに解放可能に隣接して結合され、

前記脆弱ストラップは、前記プラスチックテザーの前記長手方向長さに沿った前記第1の点と前記第2の点との間の距離を下回る長手方向ストラップ長を有し、前記脆弱ストラップは、関連したエアバッグが展開し、前記関連した自動車の部分及びトリム構成部品、並びに前記第1及び第2のコネクタ端部を分離する際、前記プラスチックテザーが前記非延長構成から延長構成に移るときに前記脆弱ストラップに作用する引張力の結果として、変形、分離、又はその両方が生じるように構成され、

前記第1及び第2のコネクタ端部は、前記第2のコネクタ端部の協働する対の細長い平行な結合レール部材に係合する前記第1のコネクタ端部の一对の細長い平行な結合レール部材を介して、互いに解放可能に隣接して結合される
ことを特徴とする乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項21】

前記レール部材の対は、前記それぞれのコネクタ端部の対向する側部に沿って延びることを特徴とする、請求項20に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項22】

前記レール部材の対は、前記それぞれのコネクタ端部の対向する長手方向側部に沿って延びることを特徴とする、請求項20に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。

【請求項23】

前記脆弱ストラップの前記変形、分離、又はその両方が続いて、前記脆弱ストラップが、少なくとも500ニュートンの力を受けるまでエネルギーを吸収することを可能にすることを特徴とする、請求項20に記載の乗員拘束システム用テザー付きファスナ。